

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 8301 事業名: 人権教育事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く
 基本施策: 1 共に生きるまちづくりを進める
 主な施策: (1) 人権啓発の推進

所管部署名
 部局名: 教育委員会
 課 名: 社会教育課

科目CD. 1100502 作成日 平成20年10月17日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
人権教育・啓発推進法、京都府人権教育・啓発推進計画

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委 託 先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	人権教育講座を充実し、市民に学習機会の提供を行い、地域の指導者の意識の高揚を図り自主的な研修会の積極的な実施
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	市民の人権意識の高揚を図ることを目的として人権に関する講演会等を実施した。人権教育講座を一般市民を対象に4講実施した。人権啓発推進委員対象講演会を各地区別に3講計12講実施した。
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	人権啓発推進にかかる指導者、人権問題に関心のある市民、人権啓発推進委員など
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	人権教育講座を充実し開催した。また指導者の意識の高揚も図れた

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動 指 標	① 人権教育講座の開催			精 査 途 中		
	② 研修会の実施					
	③ 地区別研修会					
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 人権教育講座の参加者			精 査 途 中		
	② 研修会の参加者					
	③ 地区別研修会の参加者					
成 果 指 標	① 人権教育講座参加者の満足			精 査 途 中		
	② 研修会の参加者の満足度					
	③ 自主研修会の実施回数					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

アンケート調査

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

同程度の事業を実施。市内企業においても研修会を実施。

決算(予算)額	(千円)	1,326	1,906	1,590	1,500	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	500	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	1,326	1,406	1,590	1,500
職員従事時間	(人)		0.70			
人件費 ※	(千円)		4,812			
トータルコスト ※	(千円)		6,718			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 行政の責務として実施

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 差別のない社会を構築するための事業である

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: ささまざまな人権課題を考えた

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 参加者は増加傾向にある

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 自主研修地区は増加傾向にある

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 講座の内容を充実していく

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明:

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

啓発団体の育成及び参加団体の増

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

市内企業に参加いただくよう勧誘

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: あらゆる人権問題の解決は緊急の課題である

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 課題解決のために充実が必要である

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 行政の責務として行う事業

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 啓発団体と協働で行った

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 市民の自主的な研修を進める必要がある。

所 属 長 総 括 評 価

広範囲な市の立地条件により、一般市民の参加者確保が難しい状況にあるが、講座ということから参加者が多いことだけでは評価の対象とはなりがたい。講座に出席されたかたが、地域の指導者となられ、地域(集落)ごと等で自発的な研修会につないでいきたい。また、マイナスイメージからプラス思考の研修ができるとき、人権感覚豊

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	リーダーの育成が進み、様々な場面で活躍されるよう、意識付けも含め進められたい。
二次評価	継続 (現状維持)	各地域指導者の意識の高揚を図るため、また、自主的な地区別研修が実施できるようにするため必要